

# 政策シート

(政策名) 職員の健康管理と職場環境の安全管理

(予算費目名) 職員厚生管理費

(総合計画体系)

「分野」 地方自治・都市経営

30年後の姿 協働による持続可能な都市経営を推進し、全国をリードする自立した基礎自治体になっている。

10年後の目標

- ・ 協働に関わる多様な主体が連携し、協働による質の高い市民サービスが提供されている。
- ・ 公共インフラの整備・維持・管理に民間活力の導入が進んでいる。

◆基本政策 人的・制度的運用の推進による都市経営の基盤づくり

## ◇政策の概要

市職員が心身ともに健康な状態で市民サービスに取り組むことができるようにするため、公務災害の防止や職場の安全衛生環境の向上と、定期健診やメンタルヘルス対策、福利厚生事業の実施による心身の健康の保持増進と元気回復を図る。

## ◇政策のコスト(千円)

	H27	H28
予算	174,606	173,688
決算	152,073	
人件費(A)	85,600	85,600
報酬(B)	15,200	18,472
年間経費(予算又は決算+A+B)	252,873	277,760

## ◇政策の指標

政策指標	単位	H36 目標値	年度	H27	H28
公務災害発生率(認定件数/全職員)[千分率]	‰	5.0‰	目標	5.9‰	5.8‰
			実績	5.3‰	
定期健康診断要精密・要受診判定者受診率[%]	%	95%	目標	90%	90.5%
			実績	90.6%	
			目標		
			実績		

## ◇平成27年度の政策評価(政策の概要)

市職員が心身ともに健康な状態で市民サービスに取り組むことができるようにするため、公務災害の防止や職場の安全衛生環境の向上と、定期健診やメンタルヘルス対策、福利厚生事業の実施による心身の健康の保持増進と元気回復を図る。

## ◇平成27年度の政策評価(政策の進捗・課題)

＜進捗＞ 計画通り

政策の指標である公務災害発生率、定期健診の要受診判定者等受診率はいずれも目標を達成し、計画通りと評価できる。

今後も、衛生委員会の活動や安全衛生教育等による公務災害の防止に引き続き取り組み、また、職員の心身の健康の保持増進のため、今年度からは法に基づくストレスチェックを実施し、職員本人にストレスへの気付きを促すとともに、組織の分析結果を職場改善につなげることで、メンタルヘルス対策の一次予防の強化などに取り組んでいく。

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	非常勤	
1	職員の健康、安全衛生管理 事業				○	215,571	147,239	5.0	1.0	1.1	3.0	18,472
2	職員の被服貸与、福利厚生 事業				○	51,892	16,412	4.0		1.8	1.0	
3	恩給及び退職年金に関する 事業				○	10,297	10,037			0.1		
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						277,760	173,688	9.0	1.0	3.0	4.0	18,472

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 非常勤2,800

# 事業シート (事業名) 職員の健康、安全衛生管理事業

## ◇事業目的・事業対象

職場環境の調査・改善、定期健康診断や研修会の実施、健康相談体制の確立などにより、職場における職員の安全と健康を確保する。  
 事業対象: 浜松市の全職員

## ◇事業の概要

- ① 職場巡視を実施し、職場環境の調査・改善を行うことにより、健康障害防止・公務災害防止に努める。
- ② 衛生委員会及び中央安全衛生委員会を開催し、安全衛生問題を調査・審議する。
- ③ 職員に対して安全衛生教育等を実施し、安全や健康管理に係る意識付けを行う。
- ④ 職員が被災した事案について審査を行い、公務上の災害と認定したもの等に対して補償を行う。
- ⑤ 地方公務員災害補償法に基づき、地方公務員災害補償基金に対し負担金を支出する。
- ⑥ 定期健康診断や特殊健康診断などを実施する。
- ⑦ 職員の心身の健康の保持増進のため、各種研修会・講習会およびストレス調査を実施する。
- ⑧ 産業医、嘱託医、保健師による健康相談・保健指導を実施する。

## ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S48	—	一般会計	自治事務(法令義務)	労働安全衛生法及び関連法令、地方公務員災害補償法	—	—	○

## ◇事業のコスト

		H27	H28
事業費(千円)	予算	147,572	147,239
	決算	126,786	
	国・県支出		
	市債		
	その他	5,129	
	一般財源	121,657	147,239
	一般会計繰入金		
人件費(報酬等)(千円)		15,200	18,472
人件費(千円)		48,900	49,860
人工	正規	4.9	5.0
	再任用(h31)	1.0	1.0
	再任用(h26)	1.0	1.1
	非常勤	3.0	3.0

## ◇事業の指標(H30:重点戦略最終年度、H31:総合戦略最終年度、H36:基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
衛生管理者資格取得研修受講者数[人]※延べ人数				—	—
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値	5人	10人			50人
実績値	4人				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
生活習慣病予防研修受講者数[人]※延べ人数					—
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値	20人	40人			200人
実績値	19人				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					

## ◇平成27年度の事業評価

## ・平成27年度の事業の概要

- ①職場巡視を実施し、職場環境の調査・改善を行うことにより、健康障害防止・公務災害防止に努める。
- ②衛生委員会及び中央安全衛生委員会を開催し、安全衛生問題を調査・審議する。
- ③職員に対して安全衛生教育等を実施し、安全や健康管理に係る意識付けを行う。
- ④職員が被災した事案について審査を行い、公務上の災害と認定したもの等に対して補償を行う。
- ⑤地方公務員災害補償法に基づき、地方公務員災害補償基金に対し負担金を支出する。
- ⑥定期健康診断や特殊健康診断などを実施する。
- ⑦職員の心身の健康の保持増進のため、各種研修会・講習会およびストレス調査を実施する。
- ⑧産業医、嘱託医、保健師による健康相談・保健指導を実施する。

## ・事業の成果と課題

## 指標の達成度

計画通り

- ・衛生管理者資格取得研修受講者数は目標5人のところ実績は4人であった。これは年度中途の増員予定の事業場の衛生管理者選任に備え1名分の予算を確保しておく必要があったが、当該事業場の職員の退職等により規定の人数に達せず衛生委員会の設置が見送られたため。
- ・生活習慣病予防研修受講者については、HbA1c及びBMIの値から糖尿病予備軍の者33人に受講を勧奨したが、業務の都合等により受講者が19人となった。目標人数には若干届かなかったが概ね計画通りと考える。本人及び所属の健康管理意識の向上が課題である。

## ・事業の改善と見直し

## 実施結果

大項目 現状 小項目 / 事業費 現状 人工 現状

- ・定期健康診断やストレス診断の実施、各種研修会の開催や衛生委員会での調査審議などにより、職員の健康と安全管理に取り組んだ。

## 今後の方向性

大項目 改善 小項目 一部委託 / 事業費 現状 人工 現状

- ・平成28年度からのストレスチェック制度の実施においては、医師の面接指導の一部に新たに委託を活用するなど、その他の業務の見直しと合わせ、事業費や人工を拡大しないなかで、効果的な事業の実施ができるよう改善していく。
- ・生活習慣病予防研修については、産業医等と連携しながら対象者選定と研修内容の見直しを行うとともに、健康管理意識の啓発と受講の勧奨に努める。

## ・事業の分類

大分類 管理・監視

細分類 人事管理

# 事業シート (事業名) 職員の被服貸与、福利厚生事業

## ◇事業目的・事業対象

特定の業務に従事する職員への作業衣の貸与などにより、職員の安全で快適な作業環境の確保及び心身の元気回復を図る。  
 事業対象: 浜松市の全職員

## ◇事業の概要

- ① 浜松市職員が執務時間中に着用する作業衣等を「浜松市職員被服等貸与規則」に基づき貸与する。  
 技術職員、清掃事業所職員に作業衣、作業ズボン、安全靴、防寒衣  
 幼稚園、保育園職員に作業衣、作業ズボン  
 給食関係職員に調理衣、調理作業ズボン、調理帽等
- ② 浜松市職員厚生会及び静岡県市町村職員共済組合の実施する福利厚生事業等の窓口業務。
- ③ 静岡県福利厚生連絡協議会に加盟し、福利厚生事業の調査研究及び各種合同競技大会に参加することで職員の心身の健康保持を図る。

## ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S35	—	一般会計	自治事務(法令義務)	地方公務員法第42条、浜松市職員被服等貸与規則	—	—	○

## ◇事業のコスト

		H27	H28
事業費(千円)	予算	16,634	16,412
	決算	15,546	
	国・県支出		
	市債		
	その他		
	一般財源	15,546	16,412
	一般会計繰入金		
人件費(報酬等)(千円)			
人件費(千円)		35,480	35,480
人工	正規	4.0	4.0
	再任用(h31)		
	再任用(h26)	1.8	1.8
	非常勤	1.0	1.0

## ◇事業の指標(H30: 重点戦略最終年度、H31: 総合戦略最終年度、H36: 基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
				—	—
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					

◇平成27年度の事業評価

・平成27年度の事業の概要

- ①浜松市職員が執務時間中に着用する作業衣等を「浜松市職員被服等貸与規則」に基づき貸与する。  
技術職員、清掃事業所職員に作業衣、作業ズボン、安全靴、防寒衣  
幼稚園、保育園職員に作業衣、作業ズボン  
給食関係職員に調理衣、調理作業ズボン、調理帽等
- ②浜松市職員厚生会及び静岡県市町村職員共済組合の実施する福利厚生事業等の窓口業務。
- ③静岡県福利厚生連絡協議会に加盟し、福利厚生事業の調査研究及び各種合同競技大会に参加することで職員の心身の健康保持を図る。

・事業の成果と課題

指標の達成度

・事業の改善と見直し

実施結果

大項目  現状  小項目  /  事業費  現状  人工  現状

- ・職員厚生会の福利厚生代行事業や静岡県市町村職員共済組合の福祉事業等に関し、情報提供や窓口事務によって円滑な利用促進を図った。
- ・特定の業務に従事する職員の安全で快適な作業環境を確保するため作業衣の貸与を行った。

今後の方向性

大項目  改善  小項目  ICT化  /  事業費  現状  人工  現状

- ・職員厚生会の福利厚生代行事業者の変更に伴い、案内冊子の配布やコアらの活用により、サービス内容や利用方法の周知を行い、これまで以上の利用促進を図る。
- ・引き続き、特定の業務に従事する職員の安全で快適な作業環境を確保するため作業衣の貸与を行う。

・事業の分類

大分類  管理・監視

細分類  人事管理

## 事業シート (事業名) 恩給及び退職年金に関する事業

### ◇事業目的・事業対象

退隠料、通算退職年金の支給など、退職者及びその遺族の生活維持を図る。  
 対象者：昭和37年12月共済組合発足以前の退職職員及びその遺族

### ◇事業の概要

○昭和37年12月1日に共済組合が発足したが、その前に旧浜松市を退職した職員のうち一定要件を満たす者及びその遺族に恩給法及び地方公務員等共済組合法に準じて次のとおり支給を行う。  
 ①昭和37年11月30日以前に退職し、15年以上在職した者に、退隠料を年4回支給する。  
 ②退隠料受給者の遺族に遺族扶助料を年4回支給する。  
 ③昭和36年4月1日から昭和37年11月30日までに退職し、2年以上15年未満の在職期間があり、他の公的年金期間を合わせて25年以上の者に通算退職年金を年2回支給する。  
 ④通算退職年金受給者の遺族に、通算遺族年金を年2回支給する。  
 ⑤年金額の改定、資格の得失の処理を行う。  
 ○昭和37年12月1日以前に旧町村職員恩給組合を組織していた合併市町村を退職し、一定の要件を満たす職員及びその遺族に支払う年金の原資とするため静岡県市町村職員共済組合に負担金を支払う。

### ◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S13	—	一般会計	自治事務(法令義務)	市職員退隠料退職給与金死亡給与金遺族扶助料条例	—	—	○

### ◇事業のコスト

		H27	H28
事業費(千円)	予算	10,400	10,037
	決算	9,741	
	国・県支出		
	市債		
	その他		
	一般財源	9,741	10,037
	一般会計繰入金		
人件費(報酬等)(千円)			
人件費(千円)		1,220	260
人工	正規	0.1	
	再任用(h31)		
	再任用(h26)	0.2	0.1
	非常勤		

### ◇事業の指標(H30:重点戦略最終年度、H31:総合戦略最終年度、H36:基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
				—	—
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)				総合戦略施策体系	重点戦略項目No
年度	H27	H28	H30	H31	H36
目標値					
実績値					

◇平成27年度の事業評価

・平成27年度の事業の概要

○昭和37年12月1日に共済組合が発足したが、その前に旧浜松市を退職した職員のうち一定要件を満たす者及びその遺族に恩給法及び地方公務員等共済組合法に準じて次のとおり支給を行う。  
①昭和37年11月30日以前に退職し、15年以上在職した者に、退隠料を年4回支給する。  
②退隠料受給者の遺族に遺族扶助料を年4回支給する。  
③昭和36年4月1日から昭和37年11月30日までに退職し、2年以上15年未満の在職期間があり、他の公的年金期間を合わせて25年以上の者に通算退職年金を年2回支給する。  
④通算退職年金受給者の遺族に、通算遺族年金を年2回支給する。  
⑤年金額の改定、資格の得失の処理を行う。  
○昭和37年12月1日以前に旧町村職員恩給組合を組織していた合併市町村を退職し、一定の要件を満たす職員及びその遺族に支払う年金の原資とするため静岡県市町村職員共済組合に負担金を支払う。

・事業の成果と課題

指標の達成度

・事業の改善と見直し

実施結果

大項目  現状  小項目  /  事業費  現状  人工  現状

・共済組合の発足以前に旧浜松市を退職した職員のうち一定要件を満たす者及びその遺族に対し、恩給法及び地方公務員等共済組合法に準じて支給を行うものであり、対象者がいる間は現状の制度を継続する必要がある。

今後の方向性

大項目  現状  小項目  /  事業費  縮小  人工  縮小

・制度としては現状のままであるが、死亡等により対象者が減っていくため、事業費は縮小傾向である。対象者数の減により従事人工も縮小していく。

・事業の分類

大分類  管理・監視

細分類  人事管理